

国民健康保険被保険者証（被保険者証）の更新分を7月中に一斉送付します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

現在の被保険者証（一般証）の有効期限は令和2年7月31日（金）です。8月1日（土）から令和3年7月31日（土）まで使用できる被保険者証を、7月下旬に簡易書留・転送不可の取り扱いで郵送します。

70歳以上75歳未満の人には「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。本年7月中および本年8月1日に70歳の誕生日を迎える人も「被保険者証兼高齢受給者証」へ変更されています。届いたら内容を確認してください。

【役場から送付するもの】

○70歳未満の人

国民健康保険被保険者証

（有効期限：令和3年7月31日）

○令和3年7月1日（木）までに70歳の誕生日を迎える人

国民健康保険被保険者証

※有効期限は70歳の誕生日の月末です。ただし、1日生まれのみ誕生日の前日となります。70歳の誕生日の翌月（1日生まれのみ誕生日当日）からは「被保険者証兼高齢受給者証」に変更されるため、有効期限を迎える月の下旬に簡易書留・転送不可で郵送します。

○70歳以上75歳未満の人

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

※有効期限は令和3年7月31日（土）です。ただし、令和3年7月31日（土）までに75歳の誕生日を迎える人はその前日が有効期限です。

【送付先】 住民票の世帯主

【注意事項】

○現在、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていて、8月以降も必要な人は、改めて申請をしてください。自動更新ではありません。

○過年度の国民健康保険税に滞納がある場合は、被保険者証の有効期限が短い「短期被保険者証」を交付します。

本誌に掲載している内容は、6月11日現在のものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容に変更が生じる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

経済的な理由などで国民年金保険料（16,540円/月）を納めることが困難な場合、申請が認められると保険料の納付が免除されます。免除は本人、配偶者および世帯主の前年の所得審査などにより決定されます。7月分から令和3年6月分までの全額または一部が免除されます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【受付開始日】 7月1日（水）

【必要なもの】

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
 - ②認印
 - ③失業を理由とする場合は、次のいずれかの書類が必要です。
 - 「雇用保険受給資格者証」
 - 「雇用保険被保険者離職票」
 - 「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」
 - 公務員などは「辞令」の写し
- ※学生は、別途学生納付特例制度があります。詳細は問い合わせください。
- ※新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少を事由とする免除申請については、広報6ページをご覧ください。

お詫びと訂正

6月号12ページ「高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ」中、ひぐち内科クリニックの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【正】 ひぐち内科クリニック ☎963-2800

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起きている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 7月14日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時は必ずマスクを着用してください。また、発熱等症状がある場合は、来所相談をご遠慮ください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

マタニティスクール

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 8月18日(火)午前10時～11時30分

【内容】 助産院の助産師による話、ママ同士の情報交換

妊娠中の過ごし方、お産の経過、パパの育児の関わり、母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法、人形を使った抱っこの仕方

【対象】 町内に住む妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【場所】 シーオーレ新宮

【必要なもの】 母子健康手帳

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切】 8月12日(水)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

マイナンバーカードの受け取りなどのため臨時開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

平日の日中に役場に来ることが難しいみなさん、マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁をご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。



電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

【臨時開庁日時】

7月5日(日)午前9時～11時30分

7月18日(土)午前9時～11時30分

7月～9月は町からのお知らせが午後6時に流れます

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町では、毎週木曜日と土曜日に、子どもの帰宅を呼びかける啓発放送を流しています。

【放送時間】

7月～9月 午後6時

10月～6月 午後5時02分

※毎日流れる正午と午後5時のメロディ放送は変わりません。



6時になりました。
子どもは早く帰りましょう。

マイナポイントで買いものができます

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策として、9月からマイナポイントが導入されます。

マイナポイントを利用するには

- ①マイナンバーカードを取得する(申請後1~2か月程度での受け取り)
- ②マイナポイントを予約する
予約期限 8月31日(月)※予定
パソコンでの場合 ICカードリーダーを準備し、ソフトをインストール
対応したスマートフォンの場合 アプリをインストール
- ③利用するキャッシュレス決済サービスを選択する
申込開始日 7月1日(水)
申込方法 申込用ページ「マイナポイントの予約」にて申し込み
- ④申し込みをしたキャッシュレス決済サービスを利用して、チャージ(入金)または買いものをする
期間 9月1日(火)~令和3年3月31日(水)

マイナポイントの上限

支払金額の25%の割合で付与され、一人当たり5,000ポイントが上限です。

(例)2万円のチャージなどで2万5,000円分の買いものが可能

マイナポイントに関する問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナポイントの予約者数には限りがあり、上限に達した場合は予約を締め切る可能性があります。利用を希望する人は、早めにマイナンバーカードを申請してください。

マイナポイント予約のサポート

受付日時 月曜日~金曜日の午前9時~午後5時
※祝日を除きます。

場所 役場2階第3会議室

必要なもの マイナンバーカードと同カード取得時に設定した4桁の暗証番号

※暗証番号が分からない人は、住民課窓口で再設定をしてください。

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう!

Vol.2 「フランス料理ビストロ・ル・ポール」

県では、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。

フランス料理ビストロ・ル・ポール

「塩分ひかえめ(2.5g未満)」のメニューを提供
所在地 新宮町大字湊435-3
(渡船新宮待合所前)

営業時間 午前11時30分~午後3時(注文は1時30分まで)、午後6時~10時(注文は8時30分まで)

※通常どおり営業中

店休日 月曜日

問い合わせ先
☎963-3517



★ひとことPR★

相島渡船場の前の白い一軒家です。2階席からはのんびりと海を眺めながら食事ができます。季節の野菜や魚介類などこだわりの食材を使用し、ていねいに仕上げています。また、血圧が気になる人にも安心して食べていただけるよう塩分は極力減らし、味付けにも工夫しています。ランチのコース料理は2,000円からです。サザエのパイ包み焼きも人気です。ゆっくりと流れる時間の中で、おいしい料理をお楽しみください。

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151

応援します！生け垣づくり

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

町では「環境共生のまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。この制度は、次の条件を満たした生け垣を設置する場合に、町が費用の一部を補助するものです。

これから新たに生け垣を作ったり、生け垣を作り直したりすることを考えている人は、この制度をご活用ください。

なお、詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】 町内の住宅や事業所の敷地内に公衆用道路に面して延長3メートル以上の生け垣を設置する場合

【交付】

同一敷地内における補助金の交付は一回限り

【補助金額の計算方法】

(1) 補助単価 × (2) 補助対象延長

(1) 補助単価

○住宅の場合

工事費 1 m 当たりの単価 × 3 分の 2（単価の限度額 2,000 円）

○住宅以外の場合

工事費 1 m 当たりの単価 × 2 分の 1（単価の限度額 1,500 円）

※ただし、塀の撤去費などは含みません。

(2) 補助対象延長

公衆用道路に面して設置される生け垣の延長

※3 m 以上が必要です。1 m 未満は四捨五入します。

【申請先】 役場都市整備課



介護保険負担限度額認定申請

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）
介護保険広域連合粕屋支部（給付係）
☎652-3111

介護保険で特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用するときの食事代・居住費は、全額利用者負担となっています。住民税非課税世帯の人で、施設サービスを利用する人は、申請することで負担額を軽減できる場合があります。

有効期限が7月31日（金）までの負担限度額認定証を持っている人には、6月下旬ごろに介護保険広域連合粕屋支部から更新のお知らせが郵送される予定です。

【必要なもの】

- 施設サービスを利用する人の認印
- 施設サービスを利用する人名義のすべての通帳
※記帳して持参ください。
- ※配偶者（夫または妻）がいる人は、配偶者の分も必要です。
- 有価証券や借用書など（持っている人のみ）

【申請先】 町福祉センター健康福祉課

小学校入学前に相談してみませんか

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

令和3年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者を対象に、就学相談会を行います。入学後に学校での特別な支援を希望する保護者は必ずご相談ください。また、まだ迷っている、検討中であるという保護者も、ぜひご相談ください。相談には申し込みが必要です。

【対象】 令和3年度に町立小学校へ入学を予定している子どもの保護者

【相談先・申込方法】

- 町立幼稚園在籍児の保護者
町立幼稚園へ直接申し込み後、相談
- 町立幼稚園児以外の保護者
役場学校教育課へ電話申し込み後、相談

【相談日時】 8月3日（月）～7日（金）、8月17日（月）～21日（金）の午前9時～午後5時

【申込期間】 7月13日（月）～8月21日（金）

梅雨と台風シーズン到来！避難の備えを

昨年は梅雨末期の大雨、相次ぐ台風の接近、暴風により全国で災害が発生しました。今一度「新宮町ハザードマップ」を確認しましょう。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた避難を考えてみましょう。

問い合わせ先

役場地域協働課

☎963-1734 (直)

さまざまな避難を想定する

町が指定した避難所は、大勢の人がくると密になることが予想されます。車中泊、ホテル泊や親戚・友人宅など多様な避難を考えておきましょう。

【徒歩での避難のリスク】

- ・冠水している道路では溝、川の境やマンホールなどがわからなくなる。
- ・膝ぐらいの水深でも倒れると溺れる。

【車での避難のリスク】

- ・のり面が崩壊し、車が転落する。
- ・道路上に水がたまり、地面が見えなくなるため溝などに転落する。
- ・水深がタイヤの半分程度になると動けなくなる。

【避難所でのリスク】

集団生活を強いられる上、密集することにより、新型コロナウイルスに感染する可能性がある。冷暖房設備が十分でない。

避難の判断のめやす

注意報、警報、短時間大雨情報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報および警戒レベル情報によります。気象庁ホームページを活用しましょう。すでに避難することが危険と感じたら、屋内の安全な場所（2階で、崖や山から離れた部屋など）に避難しましょう。

【警戒レベル3相当】 災害の発生が予想される状態

- ・行政が発表する避難準備・高齢者等避難開始情報による。
- ・行政は自主避難所を設置します。

【警戒レベル4相当】 災害の発生が差し迫った状態

- ・避難勧告による。
- ・行政は収容避難所、福祉避難所を設置します。

【警戒レベル5相当】 災害発生が差し迫っているか

- 災害が発生している状態
- ・避難指示（緊急）による。

避難に備えて準備する

車での避難が困難な場合があります。徒歩での避難を想定し、事前に準備しておきましょう。持病の薬やアレルギー対応食など、自分や家族にとって重要なもの、災害時に入手しにくいものを最優先に備えましょう。

【必要なもの(例)】

- 貴重品 現金、免許証、自宅や車などの鍵
- 避難グッズ 懐中電灯、ヘルメット、防災ずきん、軍手
- 情報グッズ 携帯ラジオ、スマートフォン、携帯電話、筆記用具
- 飲料・食料 ミネラルウォーター、非常食
- 救急・衛生用品 常備薬、マスク、ウェットティッシュ、体温計、アルコール消毒液
- 生活用品 衣類、ティッシュペーパー、タオル、ポリ袋、スリッパ
- その他 簡易テント



非常時に備え、日ごろから家族で避難や連絡方法を話し合っておきましょう。



【避難が長期となる場合に必要なもの(例)】

- 貴重品 通帳、健康保険証、免許証、認印、自宅や車などの予備の鍵
 - 充電器類 充電器、予備電池
 - 飲料・食料 乾パン、缶詰、栄養補助食品
 - 生活用品 割りばし、紙皿、紙コップ
- その他、救急用品や生活用品なども必要に応じて準備しましょう。



避難所では咳エチケットなど基本的な感染対策の徹底を！

補装具支給などの巡回相談を行います

問い合わせ先 役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当） ☎962-0239（直）

身体に障がいがある人を対象に、補装具支給などの巡回相談を実施します。相談を希望する場合は申し込みが必要です。また、原則として本人がお越しください。

【日時】 8月25日（火）

【場所】 久山町ヘルスセンター
（久山町大字久原1822-1）

【相談内容】 肢体不自由者の補装具の支給・修理の要否判定、処方および適合判定

※電動車いす・座位保持装置・重度障がい者用伝

達装置は相談のみで、判定は行いません。
※身体障害者手帳の診断書の作成や補聴器の判定は行いません。

【必要なもの】

- 認印
- 身体障害者手帳
- 補装具再支給の場合 前回支給の補装具
- 補装具修理の場合 修理が必要な補装具

【申込方法】 電話、窓口

【申込締切日】 8月5日（水）

【申込先】 役場健康福祉課

医療機関における大腸がん検診

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

町内に住む40歳以上の人は、医療機関でも大腸がん検診を受診できます。受診方法は、医療機関へ直接問い合わせください。

【対象】 町内に住む40歳以上の人（令和3年3月31日（水）を基準日とします）

なお、シーオーレ新宮などで実施する本年度の総合健診で大腸がん検診を受診した人は、医療機関での受診はできません。

【検査方法】 問診および便潜血検査2日法

【受診期間】

7月1日（水）～令和3年2月28日（日）

【受診料金】 500円

【町内の大腸がん検診実施医療機関】（50音順）

- | | |
|-----------------|-----------|
| ○江口内科クリニック | ☎963-5080 |
| ○川崎内科医院 | ☎962-1931 |
| ○新宮町相島診療所 | ☎962-4361 |
| ○竹村医院 | ☎962-0846 |
| ○千鳥橋病院附属たちばな診療所 | ☎962-5211 |
| ○原外科医院 | ☎962-0704 |
| ○やまだ消化器科内科クリニック | ☎941-2225 |

※町内の医療機関以外に、粕屋医師会大腸がん検診実施医療機関でも受診できます。

福工大前駅自転車駐車場

定期利用料の還付について

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、休校措置がとられた学校などに通う生徒を対象に定期利用料の還付を行います。詳しくは町ホームページを確認または問い合わせください。

【対象期間】

3月1日（日）～休校措置が解除された日

【必要書類】 自転車駐車場定期利用廃止届兼駐車料金還付請求願

※福工大前駅自転車駐車場窓口または町ホームページから入手してください。

【申請期限】 8月31日（月）※必着

【申請先】 福工大前駅自転車駐車場



年に1回 健康チェック！

7月1日(水)から、8月と9月に実施する健診の予約がはじまります。年に1回は健康状態のチェックを試みませんか。受診には予約が必要です。電話またはウェブ予約をしてから受診してください。詳細は、今月号と併せて配布している「新宮町総合健診ガイド」で確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期、変更となる可能性があります。

健診日程		会場	受付時間	(特定)健康診査	がん検診など	骨粗しょう症検診(40歳~)	歯周病健診(40歳~)	予約締切日
8月	22日(土)★	シーオーレ新宮	午前8時 } 10時50分	女性のみ	女性のみ	女性のみ		7月22日(水)
	○			○		○		
23日(日)	○			○	○	○		
9月	6日(日)			女性のみ	女性のみ			8月6日(木)
7日(月)	○	○						
8日(火)★	○	○						
12日(土)★	相島きずな館	午前8時30分 } 10時	○	○ ※肺、大腸、 肝炎、 前立腺のみ				
24日(木)★	シーオーレ新宮	午前8時 } 10時50分	○	○	○		8月27日(木)	
25日(金)			○	○				
26日(土)			○	○				
27日(日)			女性のみ	女性のみ		女性のみ		



「★」の日程はマイナンバーカードの申請も受け付けます。顔写真も無料で撮影します。

【(特定)健康診査の対象】

20～39歳の人、40～74歳の新宮町国民健康保険の被保険者、生活保護受給世帯の人、後期高齢者医療保険の人および社会保険の被扶養者(40～74歳)の人です。

【がん検診の対象と項目】

20歳以上(肺、大腸、胃)、20歳以上女性(子宮頸、乳)、40歳以上(肝炎)、50歳以上男性(前立腺)です。

【問い合わせ先】

○40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の(特定)健康診査
役場住民課(保険年金医療担当)

☎963-1733(直)

○上記以外の方の(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談

シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)

☎962-5151(直)

健診は予約が必要です

○電話予約 0120-791-376
受付時間 午前9時～午後5時



▲予約はこちら

○ウェブ予約

<http://fs-localg.jp/shingu-town/>

※祝休日、8月13日(木)、14日(金)を除きます。

新宮海岸での深夜花火を規制しています

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

新宮海岸での深夜花火は、条例で規制されています。深夜の花火は近隣住民の安眠を妨げるだけでなく、火災の危険性もあります。条例に違反した場合は、警察から指導を受けたり、5万円以下の過料が課せられたりすることがあります。

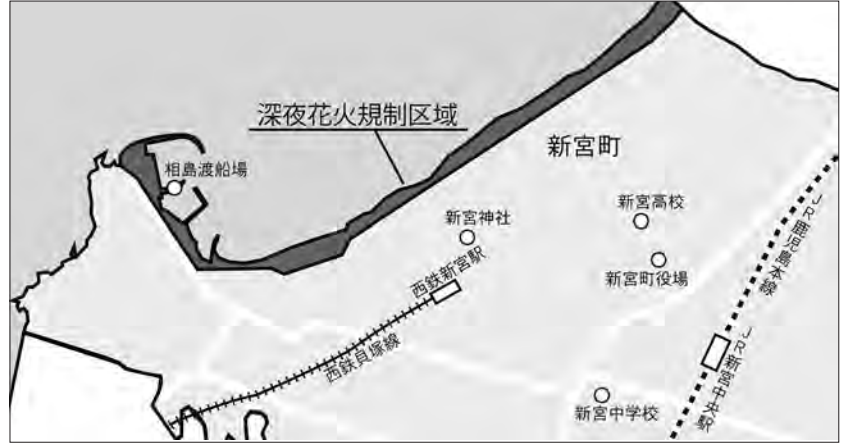
新宮海岸は、みなさんの憩いの場です。ルールを守りましょう。

【規制時間】 午後10時～翌日の日の出

【規制区域】 新宮海岸一帯

【規制花火】 飛ばしやうする花火、打上花火、爆発音がする花火、回転する花火など

※線香花火などは除く。



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

悪質な手口が激増！

「新型コロナ」に関することは、まず疑いましょう！

【事例1】

大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた。

【事例2】

保健所の職員を名乗る人から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話があった。

【事例3】

中央省庁を名乗る人に電話で「マスクと検査キットを送る」、「家族構成は」と聞かれた。

【事例4】

役所を装ったショートメッセージが届き、金融機関の口座番号を入力するよう求められた。

【事例5】

「インターネットサービスを一定額以上利用した人にお金を給付する」というメールが届いた。

アドバイス

- ①新型コロナウイルス関連の情報が溢れています。そのなかには噂やデマも多くあるため、情報を安易に信じてはいけません。正確な情報を確認し、信頼できる人や消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- ②今後も国や地方公共団体などを装った詐欺にご注意ください。「怪しいメール・電話は無視し、個人情報伝えない」を徹底しましょう。

【相談窓口】

局番なし 188 (いやや！)

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。